

平成30年度商店街サポーター創出・活動支援事業 課題解決プランに対する質問

質問番号	質問内容	回答
1	任意団体でも申し込み資格はあるのでしょうか。	定款等に代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる者であって、課題解決プランの実証事業を遂行できる能力を有していれば、任意団体でも応募は可能です。
2	活動したい商店街は提案者が指定できるのでしょうか。	提案者自らが事業を実施したい商店街と事前に調整していただき、決定した上で提案してください。